

第1回坂出市学校再編整備検討委員会会議録（概要）

1. 日 時 平成19年7月27日（金）
14時～16時15分（2時間15分）
2. 場 所 坂出市水道局 3階 大会議室
3. 会議次第 (1) 開会
(2) 委嘱状等の交付
(3) 教育長挨拶
(4) 委員及び事務局職員の紹介
(5) 会長及び副会長の選出
(6) 議事
 諮問及び諮問内容の説明
 会議及び会議録の取扱い
 配付資料の説明
 今後の会議の進め方
 その他
(7) 閉会
4. 会議録（概要）

司会者 第1回坂出市学校再編整備検討委員会を開催します。
まず初めに、横井教育長から委員の皆様へ委嘱状を交付します。

教育長（委嘱状交付）

（教育長挨拶）

坂出市学校再編整備検討委員会の開催に当たり、一言私からご挨拶を申しあげます。皆様方には快く委員の就任をお受け頂きましたことにまず感謝申しあげます。

当委員会の設立につきましては、私が教育長就任に当たり3つの方針を掲げています。その一つが教育環境の充実です。生徒数の減少と学校施設の老朽化の問題が懸案となっており、児童生徒の学習環境の改善という課題の解決に向け、本日第一歩が踏み出せたと考えています。

当検討委員会の審議の前に私から2点ほど申しあげておきたいと思います。1点目が、小・中学校の統廃合についてです。教育委員会といたしましては、白紙の状態の皆様にご提案したいと考えています。具体的な学校の統合案は持っていませんので、ご理解頂きたいと思います。また答申を頂きました後、市民の方々の理解を得て、

市の財政状況等も勘案する中、実施に移していきたいと考えています。

2点目は学校の統廃合と現在12校区にある自治会、婦人会、老人会等校区ごとの既存組織とは関連させないということです。たとえば小学校がなくなってもその校区の組織は組織として残していきたいと考えています。

最後になりますが、委員の皆様には大変お忙しい中ご苦勞をおかけいたしますが、将来を担う子供たちのためにご審議を賜りますようお願い申しあげまして私の挨拶とさせていただきます。

教育部長 (委員紹介)

(事務局紹介)

(会長の選任まで教育長が議事進行することの了承を得る。)

教育長 (互選により毛利委員を会長に選任する。)

毛利委員を会長として選任いたします。会長が選任されましたので議長を交代します。

会長 ただいま会長に選任頂きました香川大学の毛利と申します。この坂出市学校再編整備検討委員会は今後の坂出市の学校の適正規模、適正配置について構想していく大事な会議であると認識しております。微力、不慣れではありますがしっかりと務めを果たしていきたいと思っております。皆様方のご協力を得ながら会長としての役目を果たしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、副会長の選任をいたします。

(互選により杉崎委員を副会長に選任する。)

副会長 副会長という重責に耐えられるかどうか分かりませんが、皆様方のご協力を得ながら務めてまいりますので、よろしくお願ひします。

会長 それでは議事に入ります。まず初めに諮問を頂き、それから諮問内容について説明を頂きます。

(教育長から会長に諮問書を交付)

報道関係者の退席

会長 諮問の理由について、事務局の方からご説明頂きます。

事務局 (諮問理由の説明)

会長 事務局より諮問理由について説明がありました。諮問事項や諮問理由について委員皆様のご質問、ご意見をお願ひします。

委員 P T Aの保護者間で、まず話題に上るのが耐震化の問題です。早くこのような委員会が開かれることを待っていました。明日、また1ヵ月後に地震があれば子供たちが危険にさらされるわけです。この委員会がまず一步を踏み出したことを有難く思います。この委員会で活発に審議し、統廃合問題について皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

会長 この統廃合の問題、それと大変保護者にとって心配しております耐震化の問題がございます。この問題も絡んでくる中で慎重に審議を進めていかなければならないと思ひます。

事務局 小学校や中学校の体育館は災害時の指定避難場所であり、これまで主として体育館を中心に耐震化を進めてきました。今年、西庄小学校、来年の松山小学校と瀬居中学校が済めば、体育館のすべての耐震化が完了します。その後、残る校舎の耐震化を実施していく計画ですが、進捗としては財政事情もあり一気呵成には進んでいません。ただ、学校の施設だけでなく市全体の公共施設の耐震化を図るための庁内検討委員会で協議を進めています。その中での議論も学校施設を優先すべきであるという考え方に立っています。この場の議論が将来計画に反映されていくものと思ひます。

委員 諮問理由の中を見ていると、全国、香川県、本市すべてが少子化ということで減少しているという経緯からこの委員会が立ち上がったのだと思ひますが、市周辺の町では、減少が緩やかで現状の校舎が一杯というところもありながら、わが市においてはこの統廃合の検討委員会をしなければならぬということ、大変心が痛みます。市においては統廃合を検討すべきでしようが、市の施策においても小学生の数が増えるような努力がわれわれ保護者には見えておりません。

教育長 坂出市の人口が減少してきた主な要因は都市計画の線引きです。市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われ、坂出市の場合、調整区域の面積が非常に多く、調整区域では一般の住宅は建てられない中で、平成元年、松浦市長の最初の公約が線引きの見直しであり、これが遂に3年前に線引きが撤廃されました。今、林田や加茂等では団地の開発が進み、また駅周辺では駅南口の区画整理事業が行われ、マンションが建設されるなど、ある程度減少傾向に歯止めがかかるのではないかと思ひています。しかし全国的に人口が今後減少する中で、坂出市がどうすれば子供を産んでもらえるような社会にしていけるか、また子供を育てやすい地域、街にどうやって持って

いくのかが課題になります。人口を増やす，子供さんを増やす方策は難しいですが，市を挙げて取り組んでいきたい。

会長 私から一つ，これから我々にとっても心積りもありますので，今後のタイムスケジュールについて，いつまでに答申をまとめればよいのか，そのあたりの事務局の考えを説明してください。

事務局 本日7月27日を第1回としました。毎月1回のペースで開催したいと考えています。今回用意した配付資料は現状認識の資料でありまして，今後の審議資料がこれだけではありません。議論の中で要望があるものも資料として用意し，毎月1回審議して頂き，来年の3月までには答申を頂けることを期待しております。

会長 月に1回のペース，場合によっては増えるかもしれませんが，来年の2月，3月をめどに答申をまとめていくということでありまして。それでは，会議および会議録の取扱いについて，事務局から説明してください。

事務局 (別紙「会議及び会議録の取扱い」について説明)

会長 会議及び会議録の取扱いについてご説明がありました。委員皆様のご意見をお願いします。

委員 4月28日の四国新聞に，他市の幼・小・中学校再編計画案が載っており，「密室審議につのる不信感」という大きな見出しがあり，さらに小見出しが「統廃合へ難航予想」と出ておりました。今日は会議前からKBN(地元ケーブルテレビ)が取材に入っていたので，当検討委員会を立ち上げたことを市民は知ることになるので，そうした懸念は払拭できると思います。

また，会議録は発言の趣旨が分かる程度の要約版を作成することで市民にとって必要最小限知ることができるのは大変結構だと思います。決して密室審議にはならないと思います。

会長 会議は基本的に非公開とするとありますが，その趣旨は会議で委員の自由な発言を妨げないためのものでありまして，他市が批判されたように「密室審議」と言われないためにも適切な公開の仕方等に努めていく必要があると思います。

委員 私も保護者の代表で，会の内容について，保護者また役員会等で相談したり，校区内の各種団体と種々協議した上で，当会に臨みたいと思っています。今日配付された資料は報告してよいかどうかお聞きします。

事務局 配付資料は差し支えありません。ホームページにもできる限り載せたいと考えています。

会長 資料を隠す必要はないということですね。ただ、私たちがこの会議で誰が何を言ったのか、そういうことについては重要な審議を妨げないための取り扱いということではいかがでしょうか。

(異議なしの声)

会長 それでは、この会議及び会議の取扱いについてよろしく願います。それでは、配付資料について事務局より説明をしてください。

事務局 (「第1回資料」の説明)

会長 事務局から本日配付の資料について説明がありました。本日は第1回目ということで、現状認識のための資料ということであります。委員の皆様からご意見ご質問がありましたら願います。

委員 4ページの幼稚園の幼児数についてですが、最近の働いているお母さんのお家では保育所に行っている子供さんが多いと思いますので、在宅や保育所に通う幼児数を含めた数が分かればよろしいかと思えますが。

事務局 それについては、次回に資料として用意します。

委員 同じページに、本市の児童生徒数の推移のデータに附属学園の児童生徒数が入っていないので、本市在住で附属小中学校に通っている児童生徒数が分かれば調べてほしいと思います。

会長 次回資料等で示せるものがあれば、附属等に照会して頂けたらと思います。

委員 諮問事項の第1点目の適正規模・適正配置の基本的な考え方について、過去、文部省時代に40人学級にした時点では当分の間40人学級を変えないという国の方針がありました。最近も「40人」を変えないという方針なのかどうか。国が考えている適正規模はやはり文部省時代の12学級以上から18学級以下の間の学校が適正規模だと捉えてよいのかどうか説明してほしい。

事務局 事前に香川県教育委員会に伺ったところでは、適正規模の考え方は古い時代に決められたとしても、12学級から18学級の基本線は変わらないだろうという感触でありました。我々も今後、県から情報を得ていきたいと思えますし、国の情報も得てまいります。現在のところ基本は40人学級で、適正規模は12学級から18学級という線で議論を進めたいと考えています。

会長 国が示す適正規模というのは、学級数に関しては12から18、1クラスの人数については40人というのはすぐには変わるようなものではないということですね。

事務局 そのように考えています。なお、資料でも触れていますが、学校

教育法施行規則第17条の但し書きがあります。基本は12から18が標準ですが、地域の実態その他特別な事情がある場合はこの限りではないということも十分配慮しなければならないと思いますので、一律に枠にはめようとするものではありません。

委員 統廃合を行うと教職員数、人件費、子供たちにとっては複数担任のこと、また学校給食に至るまでいろんな問題が出てきます。どんどんこれから審議を進め、統廃合を進めていく上では深くなってくると思います。

会長 それでは、今後の会議の進め方についてです。まず、一つは要約版の会議録は、正確な要約になっているかどうか、会議の内容を確認しなければならないと思います。どういう形で点検確認していくのか、委員の皆様のご意見を頂きたいと思います。

(委員の意見交換の結果、委員の中から毎回2名の署名委員を決め順番に回して事務局作成の要約版原案の確認作業を行い、できるだけ早く閲覧やホームページに載せていくということとなった。)

会長 それでは、議事の最後、その他で、事務局から何かございますか。
事務局 次の検討委員会の開催の日時を決めて頂きたいと思います。

(次回の日時について調整作業)

事務局 次回の日時は、8月30日(木)の午後7時からということで、会場については後日通知させていただきます。

会長 議事はすべて終了したことになりますが、委員の皆様の方からほかに何かありましたらお願いします。

委員 我々の学校はこじんまりとしていますが、それなりに学校運営がうまくいっているのが本当は合併したくないのが本音ですが、配付された資料を見ていると、再編していかなければならないように見えます。ただ、統合について我々保護者の間でも学校統合のことが現実的なこととして話題に上がっています。

会長 いろいろな団体の代表として来られていますけれども、自由にかつ慎重に会議を進められたらよいと思っています。最初に教育長から白紙であるという話がありましたように、白い気持ちでこれから進めていけばよいと思っています。

委員 学校は地域の中心的存在であり、住民意識を大切にしながら市の案を提示してもらいたい。その案を元に活発な議論をしてまとめていくほうがよいのではないかと思います。タイムスケジュールもあるので最後に時間的余裕がなくなって、もめることを避けたいので、できれば次回に素案を出して頂きたいと思います。

教育長 市議会からも素案を出さないとまとまらないのではないかと
ご意見がありました。私どもとしては、スタートは答申を頂
いた後と思っています。ですから最初に白紙であると申しあげたと
ころです。この場で皆様方のご意見、特に今回25名中14名の方
は児童生徒さんの保護者の方々です。そういう意見を大事にしなけ
ればと思って諮問いたしました。答申を頂くまでは皆様に議論をし
て頂き、そのあとは私どもが精一杯その答申を尊重し地元に入り、
そこからの話になると思っています。議会にもそういう説明をさせ
て頂いています。

会長 年度末までに答申を出さなければならないということで、もちろ
ん拙速はだめですから、慎重に審議し、案について十分議論できる
のがよいのかと思います。

委員 私方のPTAの中でも学校再編の情報が広まっています。この会
に出していないPTAの方に誤解がないように、学校再編の議論につ
いての情報を早く皆さんに提示して頂いたらと思います。

委員 旧市街の5幼稚園の統合問題を協議した検討委員会では、コスト
の問題や地元意識に関する保護者の意見や課題がたくさん出ました。
子供たちも大勢の中で切磋琢磨しながら学び合っていますので、大
人にとってではなく子供にとって何が一番なのかを考えたことがよ
かったと思いますし、今回もこのことが大事だと思います。保護者
として地域としてこういうことが心配や不安であるということを出
して頂き、主役は大人や地域でなく子供であるということをお大切
にして皆さんと話し合っていけたらと思っています。

委員 幼稚園の統合によって、保護者が居住している小学校区とは別の
小学校区に通うという流れができつつあると認識しており、その流
れが小学校の統合となっているのではないかと大変危惧しています。
また校区が分裂する話に及ぶのではないかと心配しています。

委員 最初に自治会は触らない。この会では関係しないという説明があ
りました。校区に関しては、校区を再編する検討会（校区審議会）
があるので校区の話は出ると思いますが、この検討委員会では校区
に関する話は取り上げないのでしょうか。

教育長 校区の議論はしないし触らないということです。考え方としては
今の中学校の通学区域を考えて頂けたらと思います。そういう形で
の統廃合ということになるのかなと思います。例えば、ある小学校
がなくなってもその小学校区は残るという形を考えています。

委員 中学校の校区を基本と言いましたが、校区の分裂、それも中学校

区は分裂していますので、それも視野に入れてということですね。

教育長 中学校の校区では複数の小学校区がひとつの学校に行っているという意味です。複数の小学校が統合しても、元々の小学校区は触りませんしそのまま組織として残ります。自治会，婦人会，老人会等の組織とは別物だのご理解頂けたらと思います。

委員 どの市内の校舎も老朽化しているという話がありましたが，再編整備の結論が出るまでは既存の校舎の大規模改造はないということですか。

事務局 現実的に老朽化による修繕箇所が非常に多い状況があります。校舎等の本来あるべき機能，設備は失わないように修繕等に努めていきたいと思っています。

委員 小規模校の小学校から大きい規模の中学校へ進学する場合のいろいろな心配が現実問題としてあります。先生方の数も増やして頂いて，それに対応してもらえような方向で進めて頂きたいと思いません。

事務局 教職員の配置につきましても，望ましい坂出の教育のあり方として議論に乗せていけばよいと思います。

委員 委員には小学校の保護者しか入っていません。幼稚園や中学校の保護者も興味があるだろうし関連していると思うのですが。

教育長 答申を頂いて実際に学校再編を実施するのに3年以上かかると思われますので，中学校の保護者につきましては，実施を見ないうちに卒業されると思われます。幼稚園の保護者の場合，幼稚園の統廃合は，旧市内はしていますが新市内は先送りになった経緯もあり，保育所ブロック会からも出席して頂いています。

会長 第1回目の検討委員会でしたが，その他のところになって議論が弾みましたがこの意見を次回の検討につなげていければと思っております。

以上をもちまして，本日の議事を終了したいと思います。ご協力有難うございました。

司会者 それでは以上をもって閉会させていただきます。長時間にわたり有難うございました。